岡山県公報

発行　岡山県

目次

【告示】	担当課（室）
○令和八年度自衛官第七次募集（二等陸・海・空士（任期制自衛官））	危機管理課
○指定居宅サービス事業者の指定	指導監査課
〃	〃
○指定居宅サービスの事業の廃止	〃
○指定一般相談支援事業者の指定	〃
○公金事務の委託	会計課
【公告】	
○落札者等の決定	財産活用課
○〃	産業振興課
○公共測量の実施	監理課
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○公共測量の測量期間の変更	建築指導課
○開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了	用度課
○一般競争入札の実施	〃
○落札者等の決定	〃

目次

	担当課（室）
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃
○〃	〃

◎岡山県告示第四百四十五号

防衛省において採用する自衛官のうち二等陸・海・空士（任期制自衛官）の令和八年度募集の要領は、次のとおりである。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　採用自衛官の区分

二等陸・海・空士（任期制自衛官）

二　応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上三十三歳未満の者（三十二歳の者にあっては、採用予定月の末日現在で三十三歳に達していない者に限る。）であって、次のいずれにも該当しないものとする。

１　日本国籍を有しない者

２　自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当する者

３　民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三　受付期間

令和八年十一月十六日から同年十二月三日まで

四　採用試験種目

筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定

なお、筆記試験及び適性検査は、ＷＥＢ試験により実施する。

五　志願票の請求先及び提出先

市役所若しくは町村役場又は自衛隊岡山地方協力本部、同本部出張所、同本部地域事務所若しくは同本部募集案内所

六　採用試験期日

１　筆記試験及び適性検査（ＷＥＢ試験）

令和八年十二月十二日から同月十四日までの間

２　口述試験及び身体検査

令和八年十二月十九日

七　試験場

１　筆記試験及び適性検査（ＷＥＢ試験）

受験者の任意の場所（スマートフォン、ＰＣ等を使用し通信環境を有する場所）

２　口述試験及び身体検査

(1)　岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

(2)　陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

(3)　右記のほかに設定する場合がある。

八　採用予定時期

１　令和九年三月下旬から同年四月上旬までの間

２　右記のほかに設定する場合がある。

九　その他

その他詳細については、五の志願票の請求先及び提出先に問い合わせること。

自衛隊岡山地方協力本部　〇八六―二二六―〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所　〇八六八―二二―五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所　〇八六―四二二―七三五八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所　〇八六六―二二―二三一四
自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所　〇八六―二二四―二八二四
ホームページ　https://www.mod.go.jp/pco/okayama/

◎岡山県告示第四百四十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　事業所の名称及び所在地

１　名称

リハぷらすエッグ笠岡

２　所在地

笠岡市大井南三八―一

二　事業者の名称及び主たる事務所の所在地

１　名称

株式会社ケアエッグ

２　所在地

浅口郡里庄町里見五三〇一番地一　曽根本第二ビル二〇二

三　指定年月日

令和八年十一月一日

四　介護保険事業所番号

三三七〇五〇一〇五二

五　サービスの種類

通所介護

◎岡山県告示第四百四十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　事業所の名称及び所在地

１　名称

デイサービスいちじく

２　所在地

笠岡市用之江三五五番地一

二　事業者の名称及び主たる事務所の所在地

１　名称

株式会社さこう

２　所在地

倉敷市連島一丁目五番一五号

三　指定年月日

令和八年十一月一日

四　介護保険事業所番号

三三七〇五〇一〇六〇

五　サービスの種類

通所介護

◎岡山県告示第四百四十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　事業所の名称及び所在地

１　名称

デイサービスいちじく

２　所在地

笠岡市用之江三五五番地一

二　事業者の名称及び主たる事務所の所在地

１　名称

株式会社てごや

２　所在地

笠岡市用之江三五五番地一

三　廃止の届出を受理した年月日

令和八年十月二十八日

四　介護保険事業所番号

三三七〇五〇〇九九七

五　サービスの種類

通所介護

◎岡山県告示第四百四十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十一条の十四第一項の規定により、次の指定一般相談支援事業者を指定した。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　事業所の名称及び所在地

１　名称

相談支援センターバルバル

２　所在地

津山市山北四四四番地八

二　事業者の名称及び主たる事務所の所在地

１　名称

合同会社フクラス

２　主たる事務所の所在地

津山市山北四四四番地八

三　指定年月日

令和八年十一月一日

四　事業所番号

三三三〇三〇〇二〇七

五　サービスの種類

地域移行支援、地域定着支援

◎岡山県告示第四百五十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、同条第二項に規定する指定公金事務取扱者に公金事務を次のとおり委託した。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

株式会社ヒト・コミュニケーションズ岡山支店

岡山市北区下石井一丁目一番一号　アーバンオフィスビル八階

二　指定をした日

令和八年十月八日

三　指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

岡山県庁舎に岡山県が開設する収納窓口において収納する使用料及び手数料

四　委託をした日

令和八年十月八日

五　公金事務を取り扱う期間

令和九年一月四日から同年三月三十一日まで

〔五一八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　落札に係る物品及び数量
　岡山県庁舎ほか二施設で使用する電気
　使用予定電力量　三、九三六、〇〇〇キロワット時（一年間）

二　納入期間
　令和八年十二月一日から令和九年十一月三十日まで

三　契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
　岡山県総務部財産活用課
　岡山市北区内山下二丁目四番六号

四　落札者を決定した日
　令和八年十月五日

五　落札者の名称及び所在地
　中国電力株式会社　エネルギー営業本部
　広島県広島市中区小町四番三三号

六　落札金額
　九七、九三一、七九三円（うち消費税額及び地方消費税の額八、九〇二、八九〇円）

七　契約の相手方を決定した手続
　一般競争入札

八　入札公告日
　令和八年八月七日

〔五一九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　借入件名及び数量
　走査電子顕微鏡　一式
二　借入期間
　令和九年三月一日から令和十四年二月二十九日まで
三　契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
　岡山県工業技術センター総務課総務班
　岡山市北区芳賀五三〇一番地
四　落札を決定した日
　令和八年十月十四日
五　落札者の名称及び所在地
　ＮＸ・ＴＣリース&ファイナンス株式会社　岡山営業所
　岡山市北区錦町一番一
六　落札金額
　一月当たり六二四、三六〇円（うち消費税額及び地方消費税の額五六、七六〇円）
七　契約の相手方を決定した手続
　一般競争入札
八　入札公告日
　令和八年九月一日

〔五二〇〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、瀬戸内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
瀬戸内市邑久町尾張地内	公共測量（基準点測量）	令和八年十月十三日から同年十二月二十五日まで

〔五二一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
高梁市川上町仁賀地内	公共測量（三級基準点測量、四級基準点測量及び現地測量）	令和八年十月十四日から令和九年一月十二日まで

〔五二二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
美作市巨勢地内	公共測量（路線測量及び用地測量）	令和八年十月十六日から同年十二月二十五日まで

〔五二三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、岡山空港管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
岡山市北区全域	公共測量（空中写真撮影及び写真地図作成）	令和八年十月二十日から令和九年三月二十四日まで

〔五二四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、農林水産省中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
井原市大江町地内	公共測量（基準点測量）	令和八年十一月二日から同年十二月十八日まで

〔五二五〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
浅口郡里庄町大字新庄地内	公共測量（基準点測量）	令和八年十月二十日から同年十二月二十五日まで

〔五二六〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
笠岡市篠坂地内	公共測量（基準点測量及び数値地形図作成）	令和八年九月二日から同年十二月一日まで

〔五二七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
岡山市北区建部町鶴田地内	公共測量（基準点測量及びＵＡＶレーザ測量）	令和八年十月二十日から同年十二月二十五日まで

〔五二八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
倉敷市玉島黒崎地内	公共測量（用地測量）	令和八年十月二十二日から同年十二月二十八日まで

〔五二九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
玉野市山田地内	公共測量（三級基準点測量）	令和八年九月十六日から令和九年二月七日まで

〔五三〇〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
新見市足見地内	公共測量（基準点測量）	令和八年十月二十日から令和九年一月二十五日まで

〔五三一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
赤磐市殿谷地内	公共測量（基準点測量及び現地測量）	令和八年十月二十六日から令和九年二月十五日まで

〔五三二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、岡山地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
岡山市北区駅元町及び平田地内	公共測量（基準点測量）	令和八年十月二十二日から令和九年二月十九日まで

〔五三三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

測量区域	測量の種類	測量期間
美作市吉地内	公共測量（基準点測量）	令和八年九月十一日から同年十二月二十五日まで

〔五三四〕倉敷市長から令和八年八月二十八日付け公布岡山県公告（公共測量の実施）において公示した公共測量の測量期間を次のとおり変更した旨の通知があった。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

変更前

令和八年七月二十九日から同年九月三十日まで

変更後

令和八年七月二十九日から同年十月三十日まで

〔五三五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

勝田郡勝央町小矢田字大坪三番一、三番二、四番

二　許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

京都府城陽市観音堂南田五三―一

株式会社オークラロジ

代表取締役　辻本　康人

三　許可年月日及び許可番号

令和八年八月二十四日岡山県指令建指第一二一号

〔五三六〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

１　調達内容

(1) 購入物品名及び数量

岡山空港用化学消防車　１台

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和10年12月28日（木）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額（自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料は含めない。）とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和８年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和８年岡山県告示第31号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の審査手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がＡであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

３　競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、２(1)の資格を得ていないものは、資格

告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700－8570　岡山市北区内山下二丁目４番６号

岡山県出納局用度課管理班

電話（086）226－7537

(2) 申請期限

令和８年11月26日（木）正午

4　契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570　岡山市北区内山下二丁目４番６号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下１階）

電話（086）226－7537

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア　交付期間

令和８年11月６日（金）から同年12月１日（火）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第２号）第１条第１項に規定する県の休日を除く。）

イ　交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ約270グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア　日時

令和８年12月15日（火）13時30分

ただし、郵送等による場合にあっては、令和８年12月14日（月）17時を受領期限とする。

イ　場所

岡山市北区内山下二丁目４番６号

岡山県出納局用度課地下１階入札室

ただし、郵送等による場合にあっては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ　その他

持参の場合にあっては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5　入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和８年12月１日（火）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6　その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第８号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第１項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7　Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Chemical Fire Fighting Vehicle for Airport use　1 Unit

(2) Delivery date :

By 28th December (Thursday), 2028

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

１:30 P.M. 15th December (Tuesday), 2026

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies Division

２－４－６, Uchisange, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8570, Japan

TEL　086－226－7537

〔五三七〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和八年十一月六日

岡山県知事　伊原木　隆太

一　落札物品の名称及び数量
　脂質分子質量分析装置　一式
二　契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
　岡山県出納局用度課
　岡山市北区内山下二丁目四番六号
三　落札者を決定した日
　令和八年九月十六日
四　落札者の名称及び所在地
　新青山株式会社
　岡山市北区兵団三番二七号
五　落札金額
　四八、四〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、四〇〇、〇〇〇円）
六　契約の相手方を決定した手続
　一般競争入札
七　入札公告日
　令和八年八月四日